

茅ヶ崎市社会福祉協議会 職員採用案内

相談支援業務の
嘱託常勤職員・臨時常勤職員

詳細は裏面



【募集職種等】

▼職 種：①嘱託常勤職員 ②臨時常勤職員

▼職務内容：生活に困りごとを抱えた高齢者や障がい者等の相談支援業務
(訪問等で運転あり)

▼募集人員：若干名

【採用日・勤務条件等】

▼採用日：令和6年4月1日(月) (前倒し採用もあります)

▼雇用期間：年度毎の雇用契約で勤務状況により期間更新

▼勤務日時：年末年始を除く平日の8時30分から17時15分まで

▼休 日：土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)年に数日休日出勤有
(振替休暇対応)

▼休 暇：4月採用時の年次有給休暇10日(採用時から時間単位で取得可能)、
慶弔休暇、夏季休暇、子の看護休暇・介護休暇有

▼賃 金：①嘱託常勤職員 月額基本給21万～23万円(基本給は資格による)
②臨時常勤職員 月額基本給19万円

▼手 当：通勤手当、時間外勤務手当、期末手当(年2回)

▼社会保険：健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険加入

【必要資格等】

▼必要資格等：①②共通 普通自動車運転免許(AT可)



① 嘱託常勤職員 次の資格①～③のいずれかと福祉関係相談業務経験

①社会福祉士 ②精神保健福祉士 ③介護福祉士 ④介護支援専門員

⑤相談支援専門員 ⑥社会福祉主事任用資格 ⑦介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級)修了 ⑧介護福祉士実務者研修(旧ホームヘルパー1級)修了

② 臨時常勤職員 福祉関係相談業務経験

【選考・応募手続き等】

▼選 考：適性検査及び面接試験

▼応 募：(1) 履歴書(3ヶ月以内に撮影した写真を貼付、希望職種記載)
(2) 志望動機作文(200字以内、書式は自由)
(3) 上記(1)及び(2)の書類を郵送又は本人が直接持参

▼試験日程 応募後、日程等の詳細は応募者に直接連絡します。

【応募・問合せ先等】

▼応募先：〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町13-44 さがみ農協茅ヶ崎ビル2階
社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会 総務担当

▼問合せ先：電話(0467)85-9650(担当：細谷・若林) (平日8:30～17:15)